

つつじが丘ふれあいのまちづくり協議会 総会議事録

承認	照査	作成
		島田

欠席：出席32人、委任状4人

日時：令和4年5月28日 10:00～11:30

配布物：総会資料9頁、10頁差し替え分
(総会資料は事前配布済)

場所：1丁目自治会新集会所

お茶

議事

1. 出席者数：32人・委任状4人・欠席

2. 小寺委員長挨拶：

3. 議事：

①議長選出：新谷副委員長一意見のある方は、挙手の上、お名前を言った後に発言願います。

②1号議案－2021年度事業報告－コロナの為、多くの事業が実施出来ていない。

→過半数以上の承認挙手があり、承認された。

③2号・3号議案－決算。187万余りの交付金があったが、多くの事業が中止になり、91万余りを返却した。

→監査：岡部さんより、問題無しと報告。

Q：手話に親しもうだけ、備考欄が空欄－A：消耗品です。記載忘れ。

Q：備品管理費の備考が空欄－A：物置代金です。手元の一覧表には記載しているが、書面に記載忘れ。

→過半数以上の承認挙手があり、承認された。

④4号議案（新役員の紹介）：→過半数以上の承認挙手があり、承認された。

⑤5号議案（2022年度事業計画）－ふれあいセンターでの活動＝ふれまち協議会を中心に推進する。

・認知症予防事業、子育て支援事業、障がい者支援事業、地域住民の活動などを感染予防をして推進する

Q：中学校、小学校の人数は？－A：中学校460人、小学校203人

→過半数以上の承認挙手があり、承認された。

⑥6号議案（2022年度予算案）：

Q：地域住民の事業を推進する事は「ふれあいセンター」を使う事は出来るのか？

A：ふれまち事業の場合は、サークル外の方も参加可能が前提（人数制限は別途）

→過半数以上の承認挙手があり、承認された。

⑦その他

Q：囲碁サークルをマスクのみで（麻雀のようなシールド無しに）、開催出来るのはいつか？

A：現状では、許可出来ない。工夫して下さい。

Q：協議会細則 第1条2＝委員長は、協議会委員による互選による。とある。

小寺さんは、自治会会長・学校開放委員長・ふれまち委員長を兼任し大変だと思う。次世代を育てて下さい。

A：皆様のご協力をお願いします。

Q：地域福祉センター利用の関する細則その他－利用者は管理当番・掃除をするとされている。

現在は管理当番が別途にあるが？いつまでか？

A：コロナ対策として管理当番を設置している。当分は継続する予定。

Q：委員会名簿*印の方は広報で知らしめて欲しい

A：昨年からもふれまち広報に掲載している。今年も同様に掲載する。

Q：規制を一切解除する（囲碁がマスクのみで開催出来る）のは何時か？

A：皆さんが安心出来るようになれば。いつかは解らない。

Q：すくすくは6月までMAZDAで実施するが、夏になるのでセンターでの開催を検討して欲しい

A：次月の役員会の議題とする

Q：学校の感染状況は？ A：近隣学校では学級閉鎖がある。